

会 社 名 株式会社オプト

話 03-5561-6434

代表者名 代表取締役社長 鉢嶺 登

(登録銘柄・コード 2389)

問合せ先の取締役

小林 正樹

株式の分割(無償交付)及び行使価額の調整に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 3 月 10 日開催の当社取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 平成16年5月20日(木曜日)付をもって、次のとおり普通株式1株を3株に分割する。

(1) 分割により増加 普通株式とし、平成16年3月31日(水曜日)最終の発行済株式数に2を

する株式数 乗じた株式数とする。

(2) 分割の方法 平成 16年3月31日(水曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載

または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。

2.配当起算日 平成16年1月1日

3. 行使価額の調整

(1) 今回の株式の分割に伴い、当社発行の平成 15 年 8 月 6 日の臨時株主総会決議に基づく、新株予約権の行使 価額を平成 16 年 5 月 20 日以降、次のとおり調整いたします。

銘柄名	調整後行使価額	調整前行使価額
平成 15 年 8 月 6 日臨時株主総会決議分	54,167円	162,500円

- (2) また今回の株式分割に伴い、同新株予約権1個あたりの目的たる株式数は、平成16年5月20日より1個につき1株を3株に調整いたします。
- 4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

- (1) 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
- (2) 株式の分割後の発行済株式総数は、平成 16 年 3 月 9 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

現在の発行済株式総数 9,024株 今回の増加株式数 18,048株 増加後発行済株式総数 27,072株

(3) 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 16 年 3 月 10 日現在の資本金 4 5 2 , 4 0 0 , 0 0 0 円

同日の当社取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社定款における「発行する株式の総数」について、平成16年5月20日(木曜日)付けをもって、16年3月30日開催の定時株主総会において変更予定の36,096株を72,192株増加させ、108,288株に変更することをあわせて決議しております。

以上